

【 2021年度 】運輸安全マネジメント
当社の運輸の安全に係わる事項を下記の通り公表いたします。

(2021年4月1日～2022年3月31日)

管理部

1、運輸の安全に関する基本的な方針

運輸の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、全社一丸となって取り組みを実施する。安全確保を実現できる組織の構築と全社員への浸透を図り、徹底した安全・安心で社会に貢献する。

2、社内への周知方法

- ・本社管理部より全拠点に配信し、従業員の見える位置に掲示する
- ・点呼時の安全唱和に盛り込むことで、安全に対する意識に擦り込みを行う
- ・拠点内に連続無事故日数を掲示することで、無事故に対する意識付けを強化する

3、安全方針に基づく目標

- ・加害事故件数50%減(30件以下)
- ・労災10件未満
- ・『重大事故』0(ゼロ)
- ・『道路交通法厳守・クレーム0(ゼロ)』

4、目標達成に向けた取組計画

- ・安全運転判定条件である急減速・社内速度・道路区分適正切替徹底の指導強化
- ・車両の5S運動を徹底する(整理・整頓・清潔・清掃・洗車)+習慣付け
- ・拠点ごとに月1回の安全ミーティング実施
- ・安全教育計画、ヒヤリハット情報の報告会を計画、安全運転講習の受講を実施
- ・ドライブシミュレーターを使った年1回の一般診断を全ドライバーで実施
- ・積極的な外部セミナーへの参加
- ・事故発生時の速やかなドライブレコーダー確認とその映像の共有・防止対策
- ・事故発生時は報告書を速やかに作成し全運転者に関覧を義務付け、防止策を個々に考えそれを記録する

5、わが社における安全に関する情報交換方法

- ・管理者・運転者等と定期的に輸送の安全に関する意見交換会を開催する
- ・異常事態(天災、異常気象等)が予測される場合、影響を想定し各運管と事前に共有し安全措置を図る

6、わが社の安全に関する反省事項

- ・全拠点を年2回『監査報告書・点検表』を用い内部監査を実施。課題点を明確にし結果を営業所内に掲示
- ・是正・予防措置は、内部監査結果に基づき改善すべき事項が認められた場合、毎月チェックの実施と報告

7、反省事項に対する改善方法

- ・内部監査の実施結果を基に課題点の具体的な改善方法と取組を提出、営業所内に掲示。実施、検証、を行う

8、安全輸送に関する定例会議実施

- ・国土交通省告示第1366号に基づく安全教育12項目を年間計画に従い実施(4月～翌年3月)
- ・運行管理者・整備管理者は各公的機関の開催する研修に積極的に参加し、見直し、スキルアップをはかる
- ・運輸安全に関する会議を経営トップ・役員同席のもと管理者等と月1回実施

9、わが社の安全に関する目標達成状況

2020年度目標	結果	目標達成状況
自損事故30%減(30件未満)	人身事故4件・自損事故61件	未達成
労災30%減(10件未満)	8件	達成
重大事故0(ゼロ)	1件	未達成
道路交通法厳守・クレーム0(ゼロ)	6件	未達成

10、わが社の自動車事故報告規則第2条に規定する事故

2020年度事故報告規則に規定する事故の件数	1件
事故の種別	重大事故

11、輸送の安全に関する予算等の実績額

運輸の安全に関する予算等の実績額	2020年度実績	
	安全機器導入費用	安全関連教育費
	580万円	150万円